



あきたかた

議会だより



おもな内容

- | | |
|-------------|-------|
| 9月定例会・8月臨時会 | 2~3 |
| 令和6年度決算審査 | 4~7 |
| 常任委員会報告 | 8~13 |
| 一般質問 | 14~20 |
| 議会改革特別委員会 | 21~22 |

[たかみや大地の祭り]

第87号

2025(令和7)年11月15日発行



安芸高田市
市議会HP

安芸高田市の こんなことが決まりました！

会期：22日間

主な議案等の状況

○同意第17号 同意
「農業委員会委員の任命の同意について」

竹丸 政春さん（吉田町）
任期：2025年10月1日～
2028年8月31日

○諮詢第1号 同意
「人権擁護委員の推薦につき意見を求める
ことについて」

小路 順子さん（向原町）
任期：2026年1月1日～
2028年12月31日



9/8 本会議初日



9/12 本会議



9/24 本会議



9/29 本会議最終日

Pick up① ✎ 予算決算常任委員会 <令和6年度決算審査意見の報告>

各会計歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に準拠し、また計数の正確性、例月現金出納検査など審査の結果、正確であることや予算執行は概ね適正であることが確認され、議会に報告された。

注目ポイント (本会議での賛成討論 要約)

- 財政評価：地方債残高・実質公債費比率・将来負担比率が過去最低水準となり、厳しい状況下でも堅実な財政運営が行われている。
- 課題：新規事業の報告不足、未実施事業の説明欠如、事務事業評価の不備などが見られ、議会もその責任を共有すべき立場にあり、課題があれば早期報告が必要である。
- 今後：人材配置や体制の見直しを行い、スピード感ある行政執行を実現することが求められる。

Pick up② ✎ 発議第4号 意見書について

- 「芸備線をはじめとするローカル線の安定的な維持・確保に向けた国の取組を求める意見書について」
- 背景：芸備線は岡山県新見市～広島市を結ぶJR西日本の鉄道路線であり、公共交通を長年支えてきた。利用者減少により、備後庄原～備中神代間の存続について再構築協議会が設置され、議論が進行中。
- 意義：地域住民の移動手段としての役割に加え、観光誘客、災害時の輸送、国土保全など多面的な機能を持ち、中山間地域の都市機能補完と発展に寄与し、国全体の活力維持にも貢献している。

注目ポイント (要望事項)

- 芸備線を含むローカル鉄道について、持続可能なまちづくり及び中山間地域づくりの観点を踏まえた上で、将来の国の方針を見据えた交通政策としての位置づけを明らかにすること。
- 県、市町村、地域団体等が行うローカル線の利用促進や地域での活用を推進する取組に対し、財政的・制度的な支援をより一層強化すること。また、鉄道事業者に対し、地域の取組に協働して取り組むよう、国として働きかけること。

○議案第51号 財産の取得について（児童生徒用1人1台端末購入）

文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」における補助事業を活用し、市内小中学校の児童・生徒用1人1台端末1,805台の整備を実施するもの
契約金額 1億1,046万4,475円

可決



8/4 臨時会

■質疑：益田

市から、この端末選定における基準や、要望を出しているか。

■答弁：教育次長

独自の要望ということではなく、文部科学省から示された基準スペックをクリアしている。



8/4

予算決算常任委員会

○議案第52号 令和7年度一般会計補正予算（第2号）

総務省の「地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業」を活用し、本庁及び5支所で行っている住民サービスのうち証明書交付サービス、窓口手続や困りごと相談（よろず相談受付）などについて、住民の居住地域により身近な15郵便局に展開し、住民サービスの充実を図ることを目的に実施するもの

可決

全国初の実証事業



■質疑：南澤

この事業により、住民サービスがどの程度向上する想定か。

■答弁：市長

実証事業では証明書交付事務とよろず相談受付業務を行うが、最終的には現在支所で受けられるメニューが、市内15郵便局で受けられることを目指している。

■質疑：熊高（昌）

実証期間が10月から2月までの5か月間あるが、中間報告をする予定があるか。

■答弁：市長

（郵便局に展開する事業内容や局数は全国初となる）大きな事業なので、途中で中間報告をしたいと考えている。

賛否表

全員賛成の議案 ※議長を除く

令和7年第2回 臨時会（8月4日）

議案 第51号 財産の取得について（児童生徒用1人1台端末購入）

議案 第52号 令和7年度一般会計補正予算（第2号）

議案の詳細はこちら▶



令和7年第3回 定例会（9月8日～9月29日）

同意	第17号 農業委員会委員の任命の同意について	議案	第61号 令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）
諮問	第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	議案	第62号 令和7年度下水道事業会計補正予算（第1号）
承認	第3号 専決処分した事件の承認について 【令和7年度一般会計補正予算（第3号）】	議案	第63号 令和7年度一般会計補正予算（第5号）
議案	第53号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	認定	第1号 令和6年度一般会計決算の認定について
議案	第54号 第3次安芸高田市総合計画基本構想について	認定	第2号 令和6年度国民健康保険特別会計決算の認定について
議案	第55号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	認定	第3号 令和6年度後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案	第56号 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	認定	第4号 令和6年度介護保険特別会計決算の認定について
議案	第57号 市営住宅条例の一部を改正する条例	認定	第5号 令和6年度コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
議案	第58号 財産の取得について（救助工作車購入）	認定	第6~13号 令和6年度財産区特別会計決算の認定について（8地区）
議案	第59号 令和7年度一般会計補正予算（第4号）	認定	第14号 令和6年度下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案	第60号 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	発議	第4号 芸備線をはじめとするローカル線の安定的な維持・確保に向けた国との取組を求める意見書について

主な審査

認定第1号 令和6年度一般会計決算の認定について
 認定第2号 令和6年度国民健康保険特別会計決算の認定について

認定第14号 令和6年度下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

認 定**注目ポイント**

「決算審査は、ややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にあるが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、きわめて重要な意義がある（中略）審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきである」と議員必携に明示してあり、このことを念頭に審査を行いました。1日目は21時過ぎまで、2日目は18時まで質疑を行い、一般会計から下水道事業会計の14会計の決算審査を終了し、すべて認定といたしました。

普通会計決算

**歳入総額 204億1,253万円
歳出総額 198億9,278万3千円**

（歳入歳出ともに、2023年度を下回る）



9/24
予算決算
常任委員会



9/25
予算決算
常任委員会

注目ポイント

- ・経常収支比率 92.9%（前年比 +0.8%）
(上昇の要因は、経常的な支出増によるもの)

- ・実質公債費比率 10.0%
- ・将来負担比率 55.1%
(いずれも合併以降、一番良い水準)

※経常収支比率

財政の弾力性を表すものとされ、70～80%は適正、80～90%は弾力性をやや欠く、90～100%は弾力性を欠く、100%以上は硬直化＝新たな投資ができない、とされている。

※実質公債費比率

財政健全化判断比率とも呼ばれる指標の一つで、公債費などの額が財政規模に比べて過大になっていないかを測る指標。18%以上は起債にあたり、総務省の許可が必要になる。

※将来負担比率

地方債残高や債務負担行為など、将来負担する必要のある費用が、財政規模に比べて過大になっていないかを測る指標。国が定めた早期改善基準は350%である。

主な質疑**総括説明に対する質疑**

南澤 経常収支比率の前年比0.8%の上昇の主な理由に、人件費と扶助費とあったが、扶助費の中に給食費の無償化が含まれるとある。これが経常収支比率に大きく影響するとなると、今後はどのように考えられるか、見解は。

企画部長 経常収支比率がどれくらい影響を受けたかというと、扶助費で1.1%上昇している。これがカバーできるよう、他をしっかりと抑えていく考え。

秋田 納付費無償化は大変重要なこと。2026年度の予算編成はどのように考えるか。

市長 導入の効果を考え、現時点では継続という思いでいる。

《危機管理監》【危機管理課】**消費者相談事業**

新田 相談件数が2023年も2024年も減少しているが、その要因や、相談内容はどういったものか。

課長 2024年は35件の相談があった。内容は通信販売のトラブルとクーリングオフ、多重債務に関するもので、特に通信販売・ネット通販に関するものが20件である。

《総務部》【総務課】

人事管理事業

熊高(慎) 2023年度は360度評価があったが、2024年度では無くなっている。その理由は。

課長 上司、同僚、部下から相互・相対的な評価が得られるメリットがあるが、普段の業務や人間関係に悪影響を及ぼす可能性も考えられる。人事評価は目的達成に向けた過程も評価することとしているため、まずは人事評価制度の構築を行い、運用することが喫緊の課題と認識している。

《選挙管理委員会》

選挙執行事業

南澤 投票率向上という視点での「成果・目標」の指標というのは見当たらないが、考えていないと理解してよいか。

事務局長 明るい選挙推進協議会と連携して取り組んでいたが、会が解散して該当する予算も無くなってしまい、啓発は選挙管理委員、選挙執行の中で行っている状況である。

副市長 選挙啓発という形で取り組んでいたいた団体が解散したことは一つの事柄であり、投票率の向上について、その重要性は認識しつつ、さまざま観点で検討していく必要があると思っている。

《企画部》【政策企画課】

ふるさと応援寄附推進事業

秋田 ふるさと応援寄附金が大きく減少しているが、どのようなことで減ったのか。

課長 2023年度はSNS等で積極的に情報発信したことにより大幅に寄附があった。本来、ふるさと納税については特定の個人で納税額が左右されるものではなく、自治体を応援したいと思う方に寄附をいただくものと認識している。2024年度は記者会見やYouTube等で返礼品の魅力発信を行った。

JR線対策事業

山本 事業概要には鉄道の利用促進を行うとあるが、活動・成果指標欄には2棟の駅舎管理を挙げ、また実績でも2棟管理としているが、予算の事業項目からして成果指標の対象としては

そぐわないのではないか。

部長 確かにあると思う。これからの取組の中で新しく指標として追加したい。

《自治振興推進事業》

南澤 3つあった地域振興会に対する補助金を統合されたが、地域の活力につながるような手ごたえや、先に進みそうな実感はあるか。

部長 1年では結論が進まなかったと感じている。ワークショップなどを継続し、少し長い目で見ていく必要があると思っている。

《福祉保健部》【健康・こども未来課】

母子保健事業

小松 産後ケア事業申請者数69人あるが、産後の方がほぼ申請されたものか。

課長 ほぼ全員の方が申請されたものである。

小松 申請者数のうち宿泊者数が2023年度32人にに対し13人とかなり減っており、予約が取りにくいという声も聞く。どのように考えているか。

課長 利用の希望がなかったと判断している。

《産業部》【地域営農課】

有害鳥獣対策事業

山本 ニホンザルの対策支援事業の活用により、どのような成果があったか。

課長 国の予算を活用し、雌サルの捕獲に成功。GPSを装着することで、行動範囲を把握することが可能となった。



畜産振興施設管理運営事業

山本 堆肥センターの堆肥に対する助成が無くなつたが、利用者からは補助金をつけてほしいとの要望を聞く。無くなつた関係で生産に影響はなかつたか。

課長 堆肥の助成をすれば、もっと堆肥の活用が図れると思う。

企業立地推進事業

南澤 企業誘致に関する総合的な計画や戦略の組み立てがないところを課題としているが、2024年度にこの課題に対してどのように取り組んだのか。

課長 第3次総合計画の基本計画の段階から取り入れていきたいと考えている。

南澤 今、基本構想を審議しているが、総合計画ができれば2024年度の課題は解決するという見通しでよいか。

部長 計画に載るようにしていかなくては、と考えている。

《建設部》【管理課】**河川総務管理事業**

山本 国への排水樋門自動化への要望は何箇所行ったのか。

課長 要望は全箇所行っており、そのうち1箇所に国の予算がついて自動化となった。今後も引き続き要望を行っていく。



山本 管理者の高齢化に伴い早急な自動化が求められると思うが、今後の見通しは。

市長 建設関係において、樋門の自動化は優先順位を上げて要望を行っている。自動化を待つ樋門は全国にあり、本市の樋門のうち、緊急を要するものについては把握しており優先順位をつけて粘り強く要望を行っていきたい。

住宅管理事業

南澤 木造住宅の耐震診断について、補助金は予算したが実績がない。ホームページにあげているだけ。成果と課題の部分に掲載されていないが、進めなければならないという課題意識はあるのか。

課長 進めないといけないという認識はある。確かに課題としてあげるべきであった。今後、事務事業評価時に精査していきたい。

《教育委員会》【教育総務課】**給食センター運営事業**

浅枝 地産地消の取組について、詳細は。

副所長 基本的には安芸高田市産の野菜やおかずの材料を仕入れており、40%の活用率を目指したが、安芸高田市産21.8%、広島県産17.3%で結果として実績値は39.1%となった。

| 討 論 |**■賛成討論**

佐々木 2024年度の事務事業評価について、活動指標・成果指標とともに、当該事業がどのようにになってほしいか、そのためにどうするか、といった具体的な目標が指標となっている事業は少数と感じた。また、単年度の評価だけではなく複数年度で経過を分析し、将来目指すゴールの進捗を示していく必要があると考える。しかしながら、行政組織のスリム化を図りながら、財源縮小の中、多様性を求められる社会に対応できるよう事務執行をしていると判断し、認定すべきと考える。

益田 決算審査を行う中で、以前、事務事業評価シートの改善について提案したが、やはり改

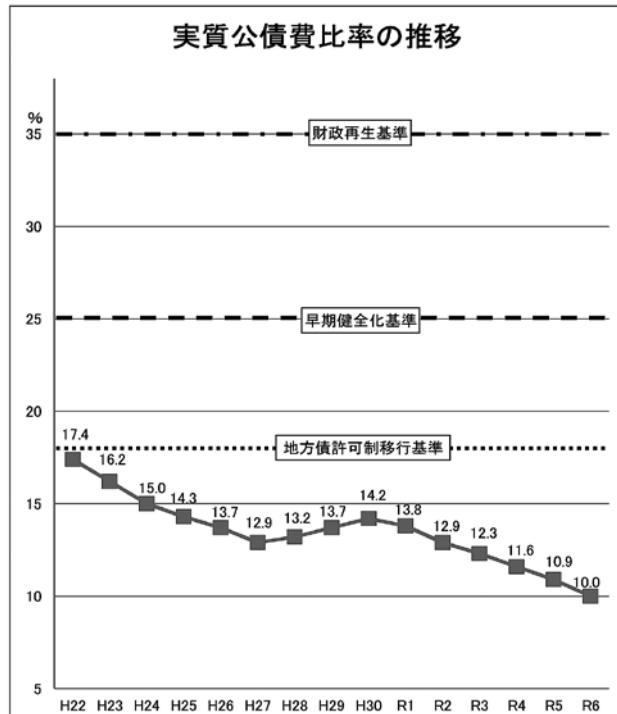
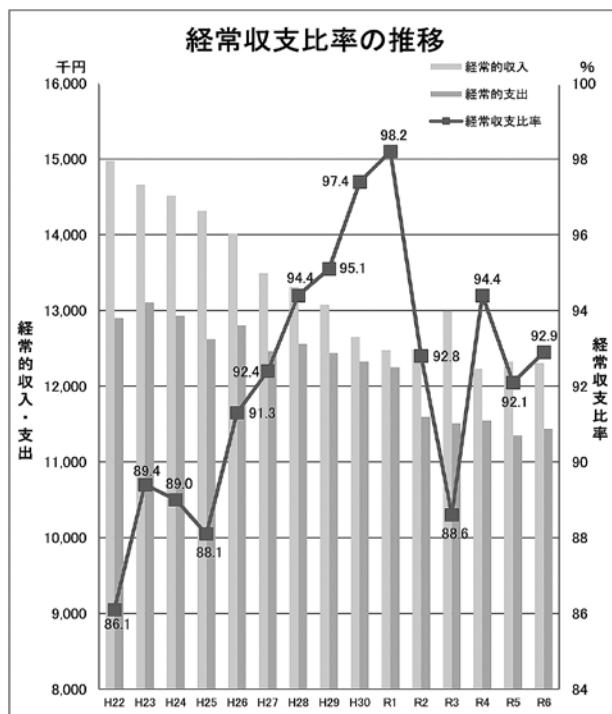
善すべきところが多々あると感じた。答弁においては、さまざまな課において改善の意向が示され、期待できるものと感じる。決算内容についても地方債残高、実質公債費比率、将来負担比率の割合は過去最低となっている。本市は、中学校統合や認定こども園という大きな事業にむけての準備姿勢が捉えられていると感じる。併せて、教育費の占める割合も2023年度と比較して増加していることを踏まえ、賛成とする。

南澤 財政状況が厳しい中、健全化判断比率4指標すべて基準を満たし、大幅に下回るもので、財政健全化に向けての進捗も進んでおり、基金も大幅に減らすこともなく、2024年度の決算を迎えたことは評価したい。審査の中で、多くの課題が執行部と共有できたと思う。そういうあたりを、2026年度予算にむけて解決に向かうことを期待して、賛成とする。

新田 審査の過程において、重要施策の動向について、納得のいく説明が十分でないと感じる場面もあった。特に、地域おこし協力隊に関しては、任期中の活動状況や、任期終了後の進路、定着支援、市としての後押しの具体的な取組、地域との関わり体験など、報告があつてしかるべきと考える。また、協力隊員の多くの卒業生が本市に定住されていることは非常に評価

すべき成果であると考える。ミッションを通じ、地域と関係を築き、起業に至るプロセスや定住につながるまで多くの人の触れ合い、さらに国や市からの起業の支援への具体的な内容など、これらの成果を可視化し、予算の透明性を徹底することで、信頼される制度運用がなされると、私は強く感じた。2026年度予算審査において、執行部から新たなルールづくりなど、今後取組を進めていくとの答弁があったように、市民から疑義を持たれることがないよう、また2025年度の決算では、納得のいく報告をされることを期待し賛成とする。

熊高(昌) 市長が途中から変わった予算執行のため、現執行部の評価は難しいところがあるが、財源の見通しを立てながら執行できたと受けとめる。しかし、課題も多く、また大きく、今後の見通しは非常に厳しいと受け止めている。質疑の中で、課題の受けとめと解決に向けてのスピード感や想像力が乏しく感じられた。特に、老朽化した施設の改修、そのための財源確保、そういうものに対する見通しというのがなかなか見えてこない、といった感じも受けた。すでに2025年度も半期を過ぎた状況であるが、今後、後期年度内でさらにスピードアップをして、2026年度につながる決算とされることを期待して賛成とする。



議案第59号 令和7年度一般会計補正予算（第4号）
 議案第63号 令和7年度一般会計補正予算（第5号）

予算審査

**補正額
(予算総額)**

**2億1,644万2千円
202億879万4千円**

可 決

主な内容

- 議案第59号 一般会計補正予算（第4号）
人事異動に伴う人件費の調整、指定管理施設等改修費、市道道路維持工事、体育施設等改修費など
- 議案第63号 一般会計補正予算（第5号）
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（事業所省エネ設備導入支援事業補助金）、落雷被害による設備修繕費、農地災害復旧工事費など

| 主な質疑 |

○議案第59号 一般会計補正予算（第4号）

《危機管理監》【危機管理課】

Jアラートの機器更新に伴う増額

緊急防災・減災事業債を活用し、国が求める情報の細分化に対応した受信機へ更新するもの

金行 Jアラートの現在の状況は。

課長 Jアラート受信機からお太助フォンにつなぐ自動起動装置が故障している。

危機管理監 当時の構築業者が撤退しており、お太助フォンのシステムを再構築する際に復旧される見込み。まずはLINEへの接続を急ぎ対応する。

山本 受信機の更新完了予定は。

危機管理監 2025年度中に完了を予定。

《市民部》【社会環境課】

不適切飼育猫対策事業委託料の増額

猫のTNR支援及び相談件数の増加に対応するため、委託料を増額するもの

益田 当初予算と合わせて200万円を超えるが計算根拠は。

課長 月1回相談対応を想定していたが、4月から7月までで30件の相談があり、16件が委託先での対応となった。今回は対症療法であり、啓発が一番大事だと考える。

益田 総合計画策定後に検討するとしていた、ふるさと納税の基金を不適切飼育猫対策事業に充てるという対応の状況は。

企画部長 制度設計について勉強中であり、2026年度予算編成時に検討していきたい。

多文化共生推進補助金の増額

小松 多文化共生推進補助金の申請団体数は。

課長 当初10件分の予算だったが、追加で7件分の申請を受け入れるために増額する。

《産業部》【商工観光課】

大都市プロモーション事業補助金の増額

大阪・関西万博でのひろしま神楽関西公演開催にかかる費用に不足額が生じたため増額するもの

南澤 当初の見込みと比較して、何が増えたのか。

課長 万博景気に伴う宿泊費の高騰、および徳島市の阿波おどりとの合同演舞のための練習遠征費によるもの。また12月に開催する第4回の関西公演があり増額する。

【農林水産課】

農地災害復旧費の増額

2025年5月災害、8月災害合わせて5件の復旧費を増額するもの

新田 災害内容の詳細は。

課長 5月災害は高宮町で、畑の石積み崩壊。
8月災害は吉田町と高宮町で、田の畦畔の崩壊。

《建設部》 【建設課】

市道道路維持費の増額

市道の支障木等伐採にかかるもの

佐々木 支障木伐採は市内網羅的に行われるのか。

課長 15路線、全長4kmを対象としている。

【下水道課】

清流園管理運営事業費の増額

精密機能検査業務を行うためのもの

南澤 補正予算での計上となった理由は。

課長 今後、施設の全体的な更新工事を行う予定。そのための劣化度調査、総合点検に当たるもの。現在14年目を迎えており、今後20年目をめどに完了させたい。

《教育委員会》 【学校規模適正化推進室】

不動産鑑定業務委託料の追加

熊高(慎) 不動産鑑定委託料の詳細は。

室長 統合中学校の候補地選定をしており、選定後直ちに次の業務に移るため補正する。

【生涯学習課】

社会教育施設維持管理費の増額

高宮田園パラツォの空調工事費を増額するもの

山本 維持管理費増額の詳細は。

課長 高宮田園パラツォ大交流室へのエアコン新設に伴い、移動式エアコンを図書館・ロビーに移設するために排気口を修繕するもの。

社会教育振興費の増額

ネーミングライツ収益によるリレーマラソンイベントの事業負担金を増額するもの

益田 ネーミングライツでの収益をどのように活用するのか。

課長 ネーム入りタオルや景品などに充てて大会を盛り上げる予定。

○議案第63号 一般会計補正予算（第5号）

《産業部》 【商工観光課】

事業所省エネ設備導入支援事業補助金

物価高騰の影響を受けている事業者の負担を軽減するため、電力コストの低減が期待できる省エネ設備に交換または新設する事業者に対し、臨時的な措置として補助金を交付するもの

南澤 対象者の中小事業者等の定義は。

課長 中小企業法の定めによる。農業を主たる事業とする個人事業主も含まれる。

浅枝 補助対象設備として、古い窓やドアの交換は検討されないか。

部長 今回は設備のみを対象としている。

佐々木 交換対象時期は2025年4月1日まで遡及可能とのことだが、資料がない場合の対応などは検討できるか。

課長 代替の資料提出等を求めるなど、適宜対応する。

落雷被害関連施設の修繕料

小松 神楽門前湯治村の被害内容は。

課長 電話回線、客室空調管理システム、自動火災報知設備が被災し故障している。

山本 損害保険や火災保険は使用できないのか。

財政課長 対象・非対象の部分を分けて申請する予定。

山本 予算執行は保険の審査結果が出てからとするか。

部長 執行は先に行い、完了した工事箇所を含めて保険請求を行う。保険金は雑入に入るが、2025年度内に間に合わない見込み。

熊高(昌) 神楽門前湯治村の避雷設備増設を検討しては。

課長 近くの山に設置するなども方法のひとつだが、大きな金額がかかることなので、継続して検討していく。



9/9 予算決算常任委員会



9/29 予算決算常任委員会

■議案の審査	○地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	他1件
■審査した陳情	なし	
■所管事務調査	○本市の目指す義務教育について	
■報告事項	○中学校統合の進捗状況について ○吉田幼稚園の今後について	



9/18
総務文教
常任委員会



9/24
総務文教
常任委員会

【議案の審査】

○議案第53号

「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例」

職員の部分休業について、1日につき2時間を超えない範囲で、取得時間は勤務の始めと終わりのみとしていたものを、取得時間は任意の時間で請求できるよう拡大するもの。1年につき10日相当の範囲内の形態を新たに設けることとし、いずれかの形態を選択可能とするもの。また、仕事と育児の両立支援制度等の周知、意向確認を行うとともに、子どもや各家庭の状況に応じた個別の意向に配慮するよう改めるもの

可決

○議案第54号 「第3次安芸高田市総合計画基本構想について」

第3次総合計画のうち、基本構想部分について、議会の議決を求めるもの

可決

■質疑：益田

第3次の計画を策定するにあたって、第2次総合計画に対する評価は。

■答弁：企画部長

第2次総合計画の整理については、まだまとまっていない。しかし、第2次総合計画の理念からどのように変わるのかについては意識した議論がなされた。

■質疑：児玉

基本構想は今後20年間の取組方針を示したものだが、この計画は今の本市の状態をそのまま考えたような構想に見えるが、考えは。

■答弁：企画部長

20年後のイメージは描けていないが、人口減少の中で、人とのつながりや公民連携、デジタルの活用などのポイントを項目として挙げている。

○賛成の立場

■討論：益田

第2次総合計画についての振り返りがまとまっていない点や、観光客数の指標を、人口減少が加速する20年後の目標として数値で定めるといった点において、少なからず疑問視せざるを得なかつたが、あくまで大枠の基本構想については全体を包括的に漏れなくカバーした上で、細部についてはしっかりと基本計画で定める意気込みを感じた。

過去の第2次総合計画の振り返りを充実させた上で、細部は数値ベースで根拠のある基本計画が出てくることが必然と考えられるため、賛成する。

■討論：小松

本市の魅力であり、強みである毛利、神楽、サンフレッヂエ広島の3要素を三矢の訓にちなみ、百万一心とともに基本構想に盛り込むことで、シビックプライドや市民のまちづくりへの参加の機運を醸成することにつながるのでないかと考える。4年間の基本計画に、基本構想を踏まえた施策や基本的な方向性を示すとの答弁があり、十分計画や施策に反映し、希望の持てるまちづくりを進めていくことを期待し、賛成する。

■討論：山本

基本構想は市の20年を見据えた計画を立てるための考え方を示すものであり、議案にある「政策体系」に示された内容で進めるべきと考え、本案に賛成する。

■討論：熊高（昌）

基本構想とはいって、直近のさまざまな課題が具体的に描けるようなものにしていくべきではと考える。これまでの流れを見るに、どちらかというとスピード感、あるいは具体性が欠けていたように思う。そのあたりを今後の方針に活かせるよう期待し、賛成する。



【所管事務調査】

調査事項「本市の目指す義務教育について」は、6月議会から継続調査となり本定例会で調査終了とした。所管事務調査報告書とともに、次号以降にまとめて掲載を予定。

【報告事項】

○中学校統合の進捗状況について

1. 統合中学校の設置場所選定調査業務

工 期：2025年7月26日～2026年2月27日



業務概要：市内6中学校を1中学校に統合するため、工事内容やコストを踏まえ設置場所の選定のための基礎調査をするもの

2. 今後の取組予定について

2025年度下半期：候補地の土地鑑定評価後、総合教育会議で協議・調整し、選定

2026年度当初予算に関連予算要求、基本構想・基本計画の作成の準備

2026年度4月～：保護者・市民への説明会開催、基本構想・基本計画の作成

○吉田幼稚園の今後について

1. 現 状

(1) 近年吉田幼稚園の園児が減少し、少人数では幼稚園教育の質の担保が難しい状況

(2) 2026年度新たな入園児がない場合、5歳児が1人となる可能性

(3) 園舎が土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に入っていること、認定こども園の設置に伴い新築移転する計画

2. 今後の方向性について

(1) 2025年度は9月～10月に早めて、2026年度の新規入園児を募集

(2) その上で、以下の方針案に基づいて、2026年度以降の吉田幼稚園の方向性を決定
<方針案>

2026年度の園児数が全体で2人以下の場合は、認定こども園の設置まで休園とする

■議案の審査	○印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	他1件
■所管事務調査	○歯と口腔ケアに関すること	
■報告事項	○吉田地区認定こども園の進捗状況について ○下水道等加入促進対策について	
■審査した陳情	○女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情	



9/19

産業厚生常任委員会

【議案の審査】

○議案第55号 「印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例」

印鑑登録証明事務において、総務省通知により「性同一性障害、性的指向、性自認に配慮して、印鑑登録証明書に男女の別を記載しない取り扱い」を可能としていることから、今回の標準準拠システムへの移行を機に「男女の別」の記載を廃止するため、所要の改正を行うもの

可決

■質疑：佐々木

この度の改正によるシステム移行はすでに行われていて、条例改正後、直ちに記載は削除されるのか。

■答弁：市民課長

現在標準準拠システムの移行日が未定であるため、施行期日は規則で定める日としている。

○議案第56号 「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」

2026年4月1日から全国で実施される新たな通園給付「こども誰でも通園制度」に関する設備及び運営に関する基準を条例に定めるもの

可決

■質疑：新田

「在宅育児世帯支援給付金」と併用可能か。

■答弁：児童保育課長

この度の制度は入所ではないため「在宅育児世帯支援給付金」は継続して受給可能。

【所管事務調査】

□調査事項：歯と口腔ケアに関すること

□調査目的：口腔ケアは予防医療であり、将来の医療費が安くなる傾向があると出ているデータがある。医療費の軽減ができるとともに、健康寿命を延ばす意味でも口腔ケアは重要である。今後の政策提言をするために、事務事業の経過と本市の歯科疾患状況について確認する。

□調査方法：執行部への資料請求、聞き取り、質疑応答

□具体的に説明を求める内容

- ①歯周疾患検診事業について
- ②本市の歯科疾患状況について
- ③いい歯の表彰式について

以上の2022年から2024年までの取組状況について報告を求める。

□今 後：さらに調査し、本市に適した政策提案を進めるべく、継続調査とした。



【報告事項】

○吉田地区認定こども園の進捗状況について

1. 進捗状況

2025年

- 6月19日 土地売買仮契約締結
- 6月27日 市議会議決
- 6月27日 土地売買本契約
- 7月 3日 整備測量調査設計業務契約
- 8月18日 農業振興地域除外許可
- 8月19日 農地法第5条の規定による許可
- 8月22日 登記の所有権移転完了



2. 運営法人選定

2025年

- 8月26日 本市民間保育所等設立運営法人候補者選定委員会にて審査
- 9月 2日 設立運営法人決定
法人名：社会福祉法人 報正会
法人所在地：安芸高田市吉田町上入江1986番地1
代表者氏名：理事長 松林 大地

3. 今後の予定

- | | |
|------------------|------------|
| 2025年9月～12月 | 地元及び保護者説明会 |
| 2025年12月～2026年1月 | 国県補助金申請 |
| 2026年4月～ | 造成工事着手 |
| 2026年度～2028年度 | 施設整備 |
| 2029年4月 | 開園予定 |

○下水道等加入促進対策について

1. 経過

下水道整備から10年が経過し、一定の接続成果はあるが、人口減少で使用料収入が減っている。未加入者への加入促進により収益向上を図り、事業の健全運営と今後の料金改正に反映させる必要がある。

2. 改正内容

2026年度～2028年度までの3年間に限り、現在の受益者負担金等を220,000円に減額する。

3. スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------|-------------|
| 2025年10月～11月 | 条例改正案作成 |
| 2025年12月中旬 | 条例改正 |
| 2026年1月上旬 | 本市ホームページへ掲載 |
| 2026年1月中旬～2月中旬 | 指定工事店へ周知を行う |
| 2026年2月下旬 | 本市広報へ掲載 |
| 2026年4月～2028年3月 | 減額適用 |

【審査した陳情】

○女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情

(要旨) 女性差別撤廃条約選択議定書は、女性が条約に定められた利権の侵害を受けた場合に、個人通報制度や調査制度を通じて救済を求めるための手続きを設けている。日本は女性差別撤廃条約に批准しているものの、選択議定書には未批准（2024年6月現在115カ国が批准している）

■意見：佐々木

前回は批准状況を踏まえ大枠での検討が必要と述べ、継続審査となつたが、この間の学びを通じて歴史的・現代的に女性差別が根強く残ること、さらに性的少数者を含む差別の存在を理解した。より広い差別問題を考える上でも女性差別撤廃条約選択議定書は前進すべきと考える。

■意見：熊高（慎）

差別のない社会は前提としつつ、国では司法制度や実務体制の課題について検討中であり、国内法制の整備が必要と考える。現時点では批准を早急に求めるのは時期尚早であるため、当該陳情は今回も採択すべきでないと考える。

■賛否（賛成）佐々木・浅枝（反対）熊高（慎）・新田・宍戸・金行・秋田
※委員長は採決に参加しません。

不採択

山本
数博

この項目について質問しました

- ①江の川流域特定都市河川指定に伴う各種対策の進捗状況について (13:05)
- ②農業用施設の災害復旧について (31:14)
- ③林地崩壊に伴う災害防止について (38:15)
- ④文化施設の修理について (44:49)
- ⑤防犯カメラの設置について (49:40)
- ⑥市民への意見聴取について



山本 江の川流域特定都市河川指定に伴う各種対策の進捗状況について、計画実現に向けどのように取り組んでいるのか。

市長 本市の取組内容は、田んぼダム、雨水貯留浸透施設など流域治水対策を推進している。田んぼダムは2025年度、排水量調整用の堰板を作成し、対象者に配布する準備をしている。また、雨水貯留浸透施設は2026年度から基本設計業務を始めたい。

山本 国県の施設整備もあるが、同様に2026年度から実施計画に入るのか。

建設部長 国県との連携は、江の川流域水害対策協議会で、一緒に取り組むことになる。

文化施設の修理について

山本 文化施設の中で、空調設備やホールの移動観覧席が故障しても修理されず、地域活動に支障をきたしている。修理をすべきでは。

市長 できるだけ財政負担が少ない形で必要なものは計画的に修繕を行う。（9月の補正予算で美土里・高宮は計上。2026年度、八千代の空調設備修理を検討すると説明あり）



2021年水害時の内水による冠水被害を受けた住宅地

新田
和明

この項目について質問しました

- ①投票所の対応について
- ②高齢化に伴う対応について (14:13)
- ③太陽光発電機器設置の対応について (35:19)



新田 候補者名を記したメモの持ち込みは。

選挙管理委員会委員長 選挙人自らの備忘録として持ち込むことはできる。

新田 「入場券はがき」に期日前投票の申し込み欄を設けることは。

選挙管理委員会委員長 裏面に宣誓書を印刷して送付する。

につながるものと考える。

新田 詳細は。

福祉保健部長 住民主体の通いの場や生活支援の仕組みをつくり、地域支援事業により予算化する計画。

太陽光発電機器設置の対応について

新田 本市の状況に応じた条例等は。

市長 設置者・地権者・住民と調和が取れなくてはいけない。大きな課題が出てくることも十分予想され、検討していきたい。



設置に関する条例制定について研究を開始する

高齢化に伴う対応について

新田 買い物不便地域解消の移動販売は。

市長 民生委員・児童委員やケアマネージャーに対しアンケートを行い、民間事業者の協力で支援の対策を講じたい。

新田 地域食堂（活動拠点）は高齢者の孤立を防ぐ一助では。

市長 取組への参加は孤立を防ぎ心身の活性化

熊高
慎一

この項目について質問しました

- ①積雪や台風等の自然災害による倒木の事前対策について
- ②芸備線向原駅の利活用について（11:28）
- ③教育委員の欠員について（23:30）



熊高 災害時の協力体制に関する協定に事前伐採を拡充できないか。

市長 どのようにできるかということを検討してみたい。

熊高 ひろしまの森づくり事業の活用など広島県との連携は。

市長 運用について情報共有しながらやっていく必要がある。

を利用できないか。

市長 公用車は相当数あるので、考えてみたい。

熊高 向原駅ラポート1階の改修業務について。



市長 地域活性化の拠点となる駅ビルを目指したいと考えている。

さらなる利活用が求められる向原駅駐車場

芸備線向原駅の利活用について

熊高 向原駅の駐車場無料化によるパークアンドライド検討について。

市長 向原駅の実証事業に合わせ、期間を区切って、駐車場無料化による効果について検討したい。

熊高 向原駅からのカーシェアリングに公用車

教育委員の欠員について

熊高 教育委員が現在1名欠員だが、補充する考えは。

市長 補充は考えていない。

熊高 多くの意見を聞くことが大切では。

市長 準備委員会等で意見を受けたい。

金行
哲昭

この項目について質問しました

- ①江の川の堆積土の除去について
- ②高齢者のフレイル予防について（12:33）



金行 戸島川と江の川合流点（甲田町下小原地域が排水の影響で堤内地盤の浸水による農作物被害及び広島三次線に交通への支障をきたしている点）について（減災の立場から国土強靭化の一環として）江の川の土砂の撤去と考えるが。

市長 健康寿命の延伸を図るために、げんき教室、健康とどけ隊健康教室、はつらつ健康教室の3つの介護予防事業を行っている。また、2026年度からは、生活支援コーディネーターを配置して住民主体の集いの場や、住民主体の生活支援事業の立ち上げを支援することとしている。



戸島川と江の川の合流点の堆積土

高齢者のフレイル予防について

金行 （健康な状態を保ち続けるためにはフレイル予防のチェックが必要であり）本市の取組は。

小松
かすみ

この項目について質問しました

- ①熱中症対策について
- ②夏休みのプール開放について (20:40)
- ③子育て支援について (40:30)

**小松** 向原町のプールが利用できない原因は。**教育長** 設備の老朽化やサルの進入など安全面、衛生面で問題。**小松** プール改修の考えは。**教育長** 多額の修繕費用や継続的な維持管理の点から大規模改修工事は難しい。**小松** 最低週1回程度はバスの予算を確保し、水泳体験の機会を提供すべきでは。**教育長** 要望があれば、対応し予算措置も必要。**小松** 河原公園を整備すれば、水遊びの新しい観光振興のスポットになるのでは。**市長** まちづくりで1つのアイデアになると思う。**小松** ター就任) 宣言は内外に良いPRになると思うが。**市長** 宣言後の展開がつながるようにしっかりと対応を考え、宣言したい。**小松** 市の広報「げんきな親子」ページをもう少し幅の広い子育て支援ページに改善できないか。**市長** 関係機関と連携を図り、より多方面からの情報発信となるよう改善を図っていく。

出典：「こどもまんなかアクション ファクトブック」(こども家庭庁)

子育て支援について**小松** 単独での（こどもまんなか）応援サポー児玉
史則

この項目について質問しました

- ①木質バイオマス燃料製造に於ける環境影響について
- ②市道、県道への落下物について (32:30)

**児玉** 粉じんに対する苦情は。**市長** 粉じんの飛散により家屋や自家用車に積もって困るという内容。**児玉** 製造工場への改善指導の経緯は。**市長** 県と共に赴き改善指導を実施。但し大気汚染防止法の規制対象外となる。**児玉** 本市の環境基本条例に「情報をを集め調査研究し成果の普及に努める」とあるがその動きは。**市長** 県にアドバイスをもらいながら規制に基づき動けるか判断が必要。検討していく。**児玉** 環境問題への対応として基本条例の改定や新たな条例が必要では。**副市長** 県と一緒に慎重に対応していく。**市長** (年間数件だが) 現状は落下物所有者の特定が困難。**児玉** 抑止力、事故の事前防止を目的にカメラを設置しては。**市長** 財源の問題もあり検討課題。**児玉** 今の組織力では環境が守れない。条例制定に向けた組織体制の確立が必要では。**市長** 組織の見直しを考える必要があるとの思いはした。

木材運搬車両

市道、県道への落下物について**児玉** 把握されている現状は。

益田
一磨

この項目について質問しました

- ①令和6年12月一般質問について
 ②令和7年3月一般質問について (11:52)
 ③令和7年6月一般質問について (59:31)



益田 LINEについて「議会ページへの誘導、議員への意見・要望などの受信機能は追加可能か」と過去に質問。「事務局と相談し、可能なら検討したい」との答弁あり。その後の検討結果は。

市長 機能追加の検討は必要だが、物理的には可能。議会で協議後、要望があれば対応。

益田 現状は市のHP・広報誌・SNSのリンクが出るのみ。市民が意見をLINEで出しづらいのでは。「お問い合わせ」を直接できるようにすることは可能か。

企画部長 検討したい。LINEに少しずつ機能を増やしている中で、参考に。

益田 もっと工夫を。「今、議会が何をしているか」のリンクをつけたり、「議会へのお問い合わせ

合わせ・ご意見」として、議員が見れるようにしては。SNS等を駆使し、広く意見を聞く姿勢が、市も議会も示せるのでは。

市長 有効活用は良いこと。議会の方で意見をまとめれば、市は積極的に受け入れたい。

益田 ぜひ、次回の全員協議会でも提案したい。



一般質問後、実際に全員協議会で議員間討議を提案した、市公式LINEの画面

佐々木
智之

この項目について質問しました

- ①安芸高田市外からの関係創出について
 ②子どもの仕事体験について (26:33)
 ③森林整備・活用について (34:15)



佐々木 「区域外就学制度」を活用すれば、滞在中の子どもが市内の学校へ通うことができるが、活用していく考えは。

教育長 居住区域の教育委員会へ協議をかけ、意向・判断基準により変更が決定されたのち、通常の事務手続に基づいて実施をしていきたい。

佐々木 本市としてどのような人たちに移住してもらいたいか。

市長 人口減少、高齢化が進んでいる本市に来て、本市と一緒に守っていこうという力強い思いは持ってもらいたい。その後、今までの本市の歴史などを踏まえながら、変えるところは変えていくといった取組・活動に参加していただけるような方に移住していただきたい。

佐々木 向原高校が「地域みらい留学」の留学先になれば学校の認知度向上につながる。地域課題に向き合う高校生が増えることは本市にとって有益では。

市長 地域みらい留学事業のコンセプトは、向原高校に合致していると感じる。学校とも話をしながら積極的に取り組んでいきたい。



地方に進学する選択肢を提供する「地域みらい留学」

宍戸
邦夫

この項目について質問しました

- ①人口減少と労働力不足について
 ②公契約条例の制定について (21:06)



宍戸 若い世代に、本市の産業の魅力を伝え、地場産業への貢献といった労働への浸透を図ることが、市内で働き、住み続けたいと思うことにつながるのではないか。

市長 人口減少に加えて、若い世代の転出超過が進むことによって、市の労働力不足は大きな課題となっており、さらに対策を講じていく必要があると思っている。

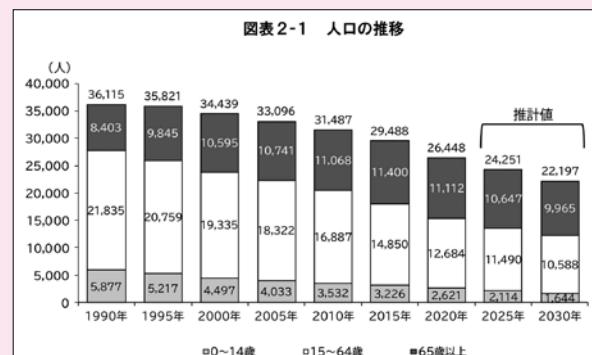
宍戸 関係機関や市内の民間企業等と連携し、市民総ぐるみで人口減対策と労働力不足解消のために取り組む仕組みづくりを考えては。

市長 人口減少と労働力不足対策は、行政だけで進めることは不可能。団体、関係機関と情報連携しながら進めようと思っている。

公契約条例の制定について

宍戸 「良質で安全・安心な公共サービス」の提供に向けた「公契約条例」の制定のための議論を始めては。

市長 現段階で公契約条例の制定は考えるに至っていない。



安芸高田市地域福祉計画(第2次)より抜粋

浅枝
久美子

この項目について質問しました

- ①オーガニックビレッジ構想と持続可能な一次産業について



浅枝 3月の一般質問で、市長から「オーガニックは有効な手だて」との答弁があった。本市はオーガニックビレッジの構想をどのように捉えているのか。

市長 どのように展開ができるか、担当課と研究しながら、理想はオーガニックビレッジ宣言に持っていきたいという思いはある。

浅枝 市民、農業者を中心に、オーガニックビレッジ宣言を目指し協議会立ち上げの動きが始まっている。国の事業である以上、市の関わりが不可欠だが、こうした農業者の主体的な取組に対し、市はどうに向き合うのか。

市長 相談しながら、市にできることをしっかりと協力していきたい。意見交換をする場を設けてみるのが、まず第一歩と思う。

浅枝 オーガニックビレッジ宣言をすると、学校給食など子どもの頃から「食」と「農」の大切さを学ぶことができるのでは。

市長 オーガニックを給食に取り入れるのであれば、割高になる可能性もしっかりと考えていかないといけないと思う。

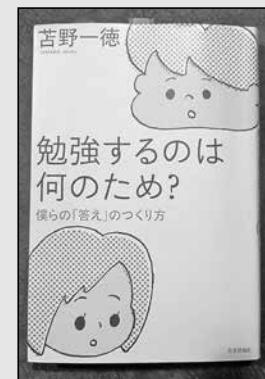


オーガニック食材の導入が期待される学校給食

南澤
克彦

この項目について質問しました

①教育の本質について

南澤 そもそも勉強するのは何のためか。**教育長** 子どもたちの可能性を広げ、社会の一員として自律し、よりよい社会を築いていくための土台づくりとして勉強がある。**南澤** （自分で考え、判断し、自ら行動することが自律だが）学ぶ内容は子どもに主導権がないのでは。**教育長** 学習内容は、地域差を生まないため学習指導要領で定めている。子どもたちが主体的に学べるよう、教員の力量を高めていく必要がある。**南澤** 公教育は何のためにあるか。**教育長** あらゆる子どもたちに質の高い教育を提供するため。**南澤** 憲法12条にある自由と公共の福祉。つまり、（個々が好き勝手にするのではなく）みんなで話し合い、折り合いをつけながら主体的に社会を運営する、という感性（「自由の相互承認」）を学校教育で身につける必要があるのでは。**教育長** 根本におくべき考え方だ。**南澤** 教育大綱に言及が乏しいが。**市長** 必要だ。次期策定時に汲み取っていきたい。

参考図書

『勉強するのは何のため？
僕らの「答え」のつくり方』
(吉野一徳著)熊高
昌三

この項目について質問しました

①政策について

②行財政について (30:39)

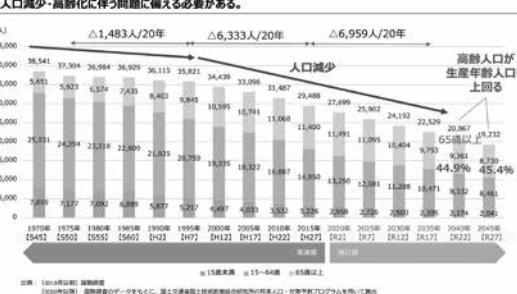
③教育について (34:47)

④人事行政の運営について (44:35)

**熊高** 市長就任から1年あまり、対話を重視する姿勢は評価する。一方で、市長は対話のなかで、本市の姿をどのように描いているのか。**市長** 人口減少が今後も続くと予想される中で、「コンパクト・プラス・ネットワーク」と「DXの推進によるスマートシティ」の考え方が必要。**熊高** この1年間を見ていると、市長の答弁では「検討する」という言葉が多く、政策実行のスピード感と危機感が欠けているのではないか、と受け止めざるを得ない。現実的な人口減少の速度を踏まえ、残り任期3年弱の取組が極めて重要では。リーダーとして市民に提案をしながら、市民の意見を聞き、時には市民の意見と違うことがあっても政策を進めていくことも必要と思うが、いかがか。**市長** 指摘については、真摯に受け止める。現在は将来の成果に向け、さまざまな施策の種をまいている段階である。政治は結果が責任となるため、そういった結果を出せるように取り組んでいる。

1. 安芸高田市の現況（人口の推移）

○本市の人口は、1970年から2015年にかけて減少の一途をたどっており、今後も減少が予想されている。
○65歳以上の割合は増加傾向にあり、2040年には年齢3区分のうち最も高齢者が高くなると予想されている。
➡人口減少・高齢化に伴う問題に備える必要がある。



顕著な人口減少を示している人口動態予想グラフ

山根
温子

この項目について質問しました

①市の情報発信について



山根 (本市では、24時間情報提供するホームページや広報あきたかた、LINEなどのSNSを活用した情報発信をされているが) 市民が知りたい情報を見つけやすくするための対応は。

市長 見やすい、わかりやすいように発信するよう努めている。

山根 補助金や所得税の還付など見つけにくいという声への対応は。

総務部長 新しく補助金を創設した場合には、トップページのトピックスに掲載し、ホームページを開いたときに見えるような形でいく。

山根 期日前投票される方から、選挙公報を見て投票したかったとの声を聞く。(告示日の翌日には) 選挙公報はホームページに掲載されて

いることが知られていない状況がある。どのように情報発信され、市民に周知されるのか。

選挙管理委員会委員長 2024年度以前は、選挙公報のホームページ掲載について、情報発信を行っていなかったが、2025年度より市の公式SNSで周知を行っている。



市民に向けた最新情報や注目のお知らせを伝えるトピックスコーナー

地域懇談会

「安芸高田市議会による地域懇談会」経過報告

345件

の貴重なご意見をいただきました。
ご参加いただき、ありがとうございました。

7月23日(水)～8月7日(木)にかけて、議会が各町を巡回し、地域懇談会を開催しました。テーマ別の意見交換を行った後、テーマ以外の自由な意見もお聞きしました。

開催日	会 場	参加人数
7月23日(水)	八千代文化施設 フォルテ	20
7月25日(金)	甲田文化センター ミューズ	15
7月30日(水)	向原生涯学習センター みらい	27
8月 1日(金)	美土里生涯学習センター まなび	6
8月 4日(月)	高宮支所	17
8月 7日(木)	マルシン クリスタルアージョ 大ホール	14

地域懇談会のテーマ
テーマ① 地域コミュニティについて(八千代)
テーマ② 空き家と駅周辺の活性化について(向原)
テーマ③ 振興会活動について(高宮)
テーマ④ フリートーク(全会場)

詳細は、次号以降に掲載します。

議会改革特別委員会

2025年6月に設置された「議会改革特別委員会」が進んでいます。議員定数、議員報酬のあり方について、議長任期中の2026年秋までに調査、協議を行います。委員は、秋田雅朝委員長、熊高慎二副委員長、小松かすみ委員、浅枝久美子委員、佐々木智之委員、益田一磨委員の6人です。

会議実績	開会日	調査事項
	第4回 9月 1日	議員定数・議員報酬についての市民アンケート内容協議 広聴会の実施にむけた調整
	第5回 9月22日	広聴会の日時調整
	第6回 10月 6日	所属委員の所見・不明点の確認

市民アンケートを実施します

2025年12月に議員定数・報酬に関するアンケート調査を実施します。目的は、議会に対する市民の意見を聞き、現状の実態を知ることです。市民の中から無作為に1,000人抽出しアンケートを発送します。ぜひご協力をお願いします。

アンケートの内容（一部抜粋）

- ・現在の議員定数について、どう思いますか。
- ・議員には毎月32万5千円の報酬が支給されています。これについて、どう思いますか。
- ・議員の調査研究活動のため、申請した議員に月額3万円が交付されます。この政務活動費について、どう思いますか。

市民向けの広聴会を実施します

広く市民の声を聞くことを目的に、議員定数・議員報酬に関する広聴会を開催し、市民アンケートと同じ内容の意見をお聞きします。

開催日：2025年12月14日（日） 13:30～15:00

場 所：マルシン クリスタルアージョ 小ホール（4階）

意見聴取はグループ単位で行う予定です。



教えて副委員長



このコーナーでは委員会の疑問・質問を副委員長が答えます。

Q：定数や報酬をどのように調査、議論していますか。

A：広島県の他市や全国の同規模自治体の議員定数、報酬、人口や面積当たりの議員定数、予算規模や議会費など様々な情報をもとに議論をしています。

Q：今後実施する、アンケートや広聴会への思いは。

A：市民の皆さんからのご意見も重要な判断の1つにさせていただきます。アンケートへのご協力、そして広聴会でもお話を聞かせ下さい。

今後のスケジュール

期間 内容	2025年 12月	2026年											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
市民への意見広聴 (市民アンケート)													
市民への意見広聴 (広聴会)													
議員アンケートによる 動向調査後の意向調査													
全員協議会での中間報告													
議会だより・ホームページに 調査中間報告の掲載					HP 掲載								
議会での調査報告													
議員定数条例の上程											上程		
議会だより・ホームページに 調査結果報告の掲載											HP 掲載		
市民報告会													

※上記スケジュールを目標に取り組んでいます。

議会の傍聴に行ってみよう

本会議および委員会はどなたでも傍聴することができます。

受付時間：午前9時～

受付場所：本庁第2庁舎3階議会事務局

受付方法：受付で傍聴券をお渡しします。

傍聴定員：約40席（先着順）



傍聴席から見た議場



議会事務局で受付



傍聴席入り口はスロープも 親子でも傍聴できる防音室
(左窓部分)



議会だよりは無料アプリ
「Catalog Pocket (カタログポケット)」
でもご覧になります。

議会だより第87号へのリンク



議会の動き

7月～9月の主な活動状況

7月

- 8日 タブレット導入調査
協議会
議会改革特別委員会
11日 議会広報特別委員会
17日 議会広報特別委員会
23日 全員協議会
勉強会「浄化槽等関連事業の現状と今後の展開について」
地域懇談会(八千代)
25日 地域懇談会(甲田)
28日 議会運営委員会
30日 議会広報特別委員会
地域懇談会(向原)

8月

- 1日 地域懇談会(美土里)
4日 臨時会
予算決算常任委員会
全員協議会
議会改革特別委員会
地域懇談会(高宮)
5日 総務文教常任委員会協議会
7日 地域懇談会(吉田)
8日 議会運営委員会
20日 全員協議会
総務文教常任委員会協議会
産業厚生常任委員会協議会
タブレット導入調査協議会
25日 産業厚生常任委員会協議会

9月

- 1日 議会運営委員会
議会改革特別委員会
8日 第3回定例会(開会)
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
タブレット導入調査協議会
9日 予算決算常任委員会
12日 一般質問
16日 一般質問
18日 総務文教常任委員会
19日 産業厚生常任委員会
22日 議会運営委員会
全員協議会
議会改革特別委員会
24日 本会議
総務文教常任委員会
予算決算常任委員会
25日 予算決算常任委員会
29日 議会運営委員会
第3回定例会(閉会)
予算決算常任委員会
全員協議会
議会広報特別委員会

令和7年第4回定例会は
12月上旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンやホームページで
お知らせいたします。

編集後記

この度の沸騰した夏のような、令和6年度の決算審査を終え、ほっと一息つく間もなく、市内のあちこちで開かれた楽しいイベントに、私たち議員もたくさん参加させていただきました。地域のみなさんと笑顔でふれあい、収穫の恵みに感謝し合う時間は、まさに実りの秋のあたたかさを感じるひとときでした。

季節が移ろうように、議会もまた新しい一步を踏み出そうとしています。みなさんの声を力に、議員全員で心を合わせながら歩んでまいります。新生議会2年目も、どうぞ温かく見守っていただければ嬉しいです。
(浅枝久美子)

〈発行責任者〉

議長 石飛 慶久
〈議会広報特別委員会〉
委員長 小松かすみ
副委員長 新田 和明
委員 益田 一磨
佐々木智之
浅枝久美子
山本 数博



美土里町で、命と向き合う 保護猫シェルターでの活動



〒731-0703 安芸高田市美土里町生田2958-1（旧ひまわり保育所）



譲渡会は毎月第1日曜日に！

急増する猫への対応から始まった譲渡会。

定期開催し、地域の恒例イベントとして定着しつつあります。

きらり
あきたかた



(取材：益田一磨)



地域へのメッセージ

外猫に餌をあげるのは“飼い主になること”と同じです。不妊手術や治療を行って、責任を持った飼い方を心がけなければいけません。



代表の想い

“かわいそう”だけでは問題は解決しません。正しい知識を地域で共有し、行政と市民と団体が一緒になって、誰一人取り残さないまちづくりを期待しています。



市に通報があった不適切飼育猫に関する相談は、業務委託先の一般社団法人blanketに対応依頼が入ります。



あきたかた 議会だより

百万一心、未来へつなぐ安芸高田市

第87号 2025(令和7)年11月15日発行

発行／安芸高田市議会 編集／安芸高田市議会広報特別委員会

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地 TEL (0826) 42-5621 FAX (0826) 47-0250